

第21回「森のバザール」

開催要項

1. 主催 : 京都府立丹波自然運動公園
2. 後援 : 一般社団法人 京丹波町観光協会 (予定)
3. 開催日時 : 令和5年9月23日(土・祝) 午前10時～午後4時
4. 会場 : 京都府立丹波自然運動公園 こどもの広場
5. 出店応募 : **60店舗(先着順) 内訳:物販品45店舗 調理品15店舗**
申込用紙に必要事項(名前・住所・電話・出店品(詳しくお書きください)・屋号)を明記して、FAXかメールもしくは郵送で下記まで送信(送付)してください。
出店の可否につきましては、実行委員会で内容を審査させていただきます、メールまたはFAXにてお知らせいたします。
6. 申込期間 : **令和5年8月16日(水)～9月10日(日)**
7. 出店料 : **物販品:1ブース(3m×4m) 3,000円**
調理品:1ブース(3m×4m) 3,500円
電気使用料:1口(1,500Wまで) 1,500円
出店料については、当日、搬入後に係員が集金に回ります。

〒622-0232

京都府船井郡京丹波町曾根崩下代110-7

京都府立丹波自然運動公園

「森のバザール」 担当:小西 誠

TEL:0771-82-1045

FAX:0771-82-0480

E-mail:kouen@kyoto-tanbapark.or.jp

8. 出店について

- ①物品の搬入は午前7時30分からです。
- ②飲食物を出店される場合は「飲食店営業許可証(露店)」の所持が必要になります。
また、キッチンカー(移動販売車)で飲食物を販売される場合は「飲食店営業許可証(自動車)」(京都府の許可証)の所持が必要になります。
- ③パン、クッキー、焼菓子、ジャムなどの食品を物販する場合には、名前、電話番号、賞味期限、材料内容を個々に明記してください。
- ④野菜、果実等を出展する方は、当日、出店販売責任者表に名前、住所、電話番号、作物、収穫日、数量を記入し提出して頂きます。生産者とは、出店販売者本人と親族までです。
- ⑤出店ブースまで車で搬入できます。開始30分前までに搬入を完了してください。搬入は指示された場所から行き、搬入後は公園駐車場(無料)に駐車してください。「森のバザール」のみにご出店される皆様につきましては、午後4時までは出店場所から搬出することはできません。
- ⑥発電機の持ち込みは禁止とさせていただきます。
- ⑦電気は実行委員会で準備します。申込用紙に必要電気容量を記入してください。
- ⑧火気を使用する場合は消火器(業務用)の設置が必要です。
- ⑨出店場所は主催者で決定しますのでご了承ください。
- ⑩雨天中止。中止の判断は前日午後15時に決定します。
台風などで天候の回復が見込めない場合は早期に判断します。
- ⑪中止が決定した場合、京都府立丹波自然運動公園HPにその旨を掲載します。
- ⑫開催後、天候の急変等でやむなく中止することもあります。この場合は、速やかに退場してください。原則として出店料の返金はいたしません。